

# 貸借対照表

[ 平成25年3月31日現在 ]

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	<b>4,423,474</b>	流動負債	<b>1,899,591</b>
現金及び預金	671,097	買掛金	986,223
受取手形	3,492	リース債務	22,130
売掛金	1,645,019	未払金	166,194
有価証券	1,805,020	未払費用	241,249
商品	1,241	未払法人税等	169,420
製品	84,195	未払消費税等	97,527
貯蔵品	14,819	預り金	215,585
原材料	22,894	役員賞与引当金	1,250
前払費用	29,390	その他	11
繰延税金資産	64,394		
短期貸付金	30,821	固定負債	<b>831,391</b>
未収入金	37,089	リース債務	139,077
立替金	4,687	資産除去債務	435,974
その他	9,311	退職給付引当金	232,303
固定資産	<b>3,217,125</b>	役員退職慰労引当金	24,036
有形固定資産	1,641,680		
建物	181,207	負債合計	<b>2,730,983</b>
構築物	71,862	(純資産の部)	
機械装置	973,507	株主資本	<b>4,909,624</b>
工具器具備品	13,577	資本金	90,000
土地	237,675		
リース資産	162,000	利益剰余金	4,819,624
建設仮勘定	1,850	利益準備金	22,500
無形固定資産	2,459	その他利益剰余金	4,797,124
ソフトウェア	1,964	別途積立金	3,330,000
その他	495	繰越利益剰余金	1,467,124
投資その他の資産	1,572,984	(うち当期純利益)	(968,017)
投資有価証券	12,851		
関係会社株式	12,627	評価・換算差額等	△7
長期貸付金	68,339	その他の有価証券評価差額金	△7
長期前払費用	21,912		
繰延税金資産	1,422,936	純資産合計	<b>4,909,617</b>
差入保証金	32,213	負債及び純資産合計	<b>7,640,600</b>
その他の投資	7,485		
貸倒引当金	△5,380		
資産合計	<b>7,640,600</b>		

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - 市場価格のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - 市場価格のないもの 移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)による。

- ① 製品 先入先出法
- ② 商品 個別法
- ③ 貯蔵品 移動平均法
- ④ 原材料 移動平均法

### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び勇払LPガス製造所(平成23年6月操業開始)の固定資産については、定額法による。
- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。

### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- ② 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、期末における支給見込額を計上している。
- ③ 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から中小企業退職金共済支給額を控除した額を計上している。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。

### (5) その他計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用している。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としている。
- ② 資産除去債務に関する会計基準 資産除去債務に関する会計基準(企業会計基準第8号)及び資産除去債務に係る会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第21号)に準じた会計処理としている。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、当期より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 7,489,259 千円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額 3,490,123千円 を含んでいる。

(2) 支配会社に対する金銭債権・債務

① 短期金銭債権	265,475 千円
② 短期金銭債務	52,565 千円

## 4. 一株当たり情報に関する注記

(1) 一株当たり純資産額	27,275.65 円
(2) 一株当たり当期純利益	5,377.87 円

5. 記載金額は千円未満を切捨てて表示している。